

平成17年度事業報告書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

平成14年の「知的財産立国」の宣言及び「知的財産基本法」の制定を受けて、平成15年度以降、政府において知的財産の創造・保護・活用に関し様々な施策が展開されています。

平成17年度には、知的財産戦略本部により「知的財産推進計画2005」が策定され、特許審査迅速化目標として「審査順番待ち期間の目標を平成20年で20ヶ月台、平成25年には11ヶ月」との目標が定められました。そして、この目標を達成するために、経済産業大臣を本部長とする「特許審査迅速化・効率化推進本部」が設置され、平成18年1月17日には「特許審査迅速化・効率化のための行動計画」が発表されるに当たっています。

本財団は、こうした状況の中で、平成17年度には、特許審査迅速化・効率化に貢献すべく、先行技術調査の事業規模を拡大するとともに、業務の効率化に努めました。併せて、検索報告書作成等の業務を行うPCと先行技術調査業務を行うPCを統合したオールインワンPCを導入し、錦糸町本部・虎の門オフィスの2拠点体制による部門別配置等を実施しました。また、事務部門においても効率的な財団運営ができるよう、経営統合管理システム(ERP)の導入の準備を進めました。

これらの結果、平成17年度には本財団の主要事業である先行技術調査について、約18万3千件を納品しました。その内、審査官と直接対面して検索結果を報告する対話型調査は、納品件数の約77% (約14万件)を実施し、特許庁に対してより効率性の高いサーチ協力を行うことができました。

また、特許出願に対する国際特許分類及びFタームの一元付与については、平成16年度末に出願から一元付与までのリアルタイム処理(週単位)が実現し、特許庁からの発注件数どおりの約40万件の納品となりました(対前年度比9%減)。

なお、先行技術調査については、今後も特許庁の発注規模の拡大傾向が続くものと予想されますが、このような状況に対応してゆくためには、優秀な人材の確保が不可欠です。企業等におけるリストラも一段落し、また景気が回復しつつあ

るところ、さらに、平成18年4月の「高年齢者雇用安定法」の施行にともない、財団における人材確保の環境は一層厳しくなっています。このような中、平成17年度は、各企業のご協力を得て、164名（H17.6.1～H18.3.31は34名、H18.4.1は130名を採用）の主席部員を新たに採用することができました。

[1] 事業報告

平成17年度においては、主に次の事業を実施いたしました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術調査を行い、以下の件数を特許庁に納品しました。

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 件数 | 182,952件 |
| (対話型検索報告 144,292件(外国対話 11,175件を含む)) | |
| | <約18.2万件> |

注：< >の数値は、平成17年度事業計画における納品計画数値。以下同様。

(2) 特許庁からの受託事業として、特許出願に対して国際特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。なお、この付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行いました。

| | |
|------------|-----------|
| 付与対象特許出願件数 | 402,468件 |
| | <約40.0万件> |

(3) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の実用新案登録出願にFタームを付与し、また出願公開される前の合金関連特許出願に合金タームを付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。

| | |
|----|----------|
| 件数 | 12,078件 |
| | <約1.1万件> |

(4) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の特許出願のうち、DNA配列コード作成対象とすべき案件の特定及びその案件についてのDNA配列コードデータの編集及び加工を行い、以下の件数を特許庁に納品しました。

| | |
|----|--------|
| 件数 | 6,210件 |
| | <約6千件> |

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

(1) 特許庁からの受託事業として、特許文献にFタームを付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。さらに、公開技報に国際特許分類を付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。

| | |
|-------------------|-----------|
| Fターム付与件数(公開後特許文献) | 232,857件 |
| | <約23.0万件> |
| 公開技報への分類付与件数 | 6,679件 |
| | <約8千件> |

(2) 特許庁からの受託事業として、Fターム付与の基礎となるFターム解説原稿を作成し、特許庁に納品しました。

| | |
|------------------|---------|
| Fターム解説原稿(メンテナンス) | 34テーマ |
| | <34テーマ> |

(3) 特許庁からの受託事業として、Fタームリストの研究開発を行い、特許庁に納品しました。

| | |
|-----------|---------|
| Fタームリスト開発 | 12テーマ |
| | <12テーマ> |

(4) 自動大分けシステムについて、中分けレベル(IPCのサブグループレベル)での精度向上を目指した開発を行いました。

[2] 経営目標別の業務実施状況

本財団は、平成 17 年度の事業の遂行にあたり、「業務効率化のステップアップ」、「財務基盤の確立」、「組織・人事制度の改革」及び「能力と適性の発揮」の 4 つを経営目標として掲げて運営してまいりました。各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 業務効率化のステップアップ

- (1) 平成 17 年度を目標年度とする三カ年計画の「第一次業務効率化計画」を進めました。調達面での努力や各部署における業務効率化、システム化等の進展により、事業費は予算額との対比で約 6.7%の削減となりました。
- (2) 検索報告書作成等の業務を行う PC と先行技術文献調査業務を行う PC とを統合したオールインワン PC を、平成 17 年 5 月に導入しました。主席部員一人に 1 台の検索環境の整備と各種機能の強化を行いました。
- (3) 一元付与業務のオンライン化については、システム開発を行い、平成 17 年 10 月から 12 月の間、第 1 期の試行を行いました(試行結果を踏まえ、システム改善を図り、平成 18 年 5 月から第 2 期の試行を行っています。)。
- (4) オールインワン PC ・ V 2 システムにおいて、類義語を整理したシソーラス辞書を検索支援システムに組み込み、平成 17 年 10 月に導入しました。また、シソーラス辞書については、2,198 テーマを対象として約 296 万語 (1 テーマあたり約 1,347 語) を整備しました。
- (5) 業務改善提案制度において、平成 17 年の提案状況については、年間合計で 509 件 (対前年比 326%) の提案がなされました。そのうち、有効提案数は 58 件と平成 16 年の 18 件を大きく上回り、また、58 件中 28 件は既に実施しています。
また、平成 17 年に提案された有効提案の中から、特に優れている提案を選出し、平成 18 年 4 月に表彰しました (金賞該当なし、銀賞 2 件、銅賞 8 件。)。

- (6) 効率的な財団運営を図り、公益法人の新会計基準に対応するため、経営統合管理システム(E R P)の開発を進め、平成 18 年 4 月の稼働に向けた準備を行いました(なお、平成 18 年 10 月を目途に、追加的機能を導入するための開発を進めています。)。

2 . 財務基盤の確立

- (1) 平成 17 年度を目標年度とする三カ年計画の「財務健全性増進計画」を進め、平成 14 年度末に約 40 億円あった借入金は、平成 17 年度末で約 12 億円にまで圧縮するなど、収益性、安全性、健全性の財務指標について当初目標を達成しました。
- (2) 予算執行管理規則に則り、平成 17 年度は、予算執行管理を四半期毎に実施すると共に、競争入札、一括購入及び管理の一元化などの調達体制、物品管理体制を定着させることができました。

3 . 組織・人事制度の改革

- (1) 平成 17 年 5 月に調査業務センターの組織改革を実施し、部門長の専任化、錦糸町本部・虎の門オフィスの 2 拠点体制による部門別配置を実施しました。また、業務支援部と各部門との連携強化など、機動的、組織的な運営を強化しました。
- (2) 目標設定・人事考課制度について、事務系管理職に対しては平成 17 年度上期から本格実施すると共に、下期からは主幹及び事務系専門職・一般職に対しても試行として実施しました。

4 . 能力と適性の発揮

- (1) 平成 17 年度は、主席部員が自らの業務量を選択できる目標業務量選択制を試行として実施し、44 グループ中 27 グループ(約 61%) が参加しました。
- (2) 目標設定・人事考課制度の円滑な導入のため、主幹及び事務系専門職・一般職を対象とした導入研修を実施しました。また、企業体験研修(2 名) を実施するとともに、事務系管理職に対して、業務効率化、リエン

ジニアリングに関する研修を実施しました。

5. その他

- (1) 平成17年5月に霞ヶ関ビルからの撤退にともない、機械A部門及び機械B部門を虎の門オフィス(虎の門三井ビル)へ集約し、化学部門及び電気部門を錦糸町本部に集約するオフィスの再配置を行いました。
- (2) 事務所スペースの移転・再配置と同時に、1,400台以上のPCをオールインワンPCに一斉に切替えました。引っ越し作業とPC切換えをゴールデンウィーク中に同時に行う大規模な作業となりましたが、関係者の努力により、大きなトラブルもなく稼働を開始することができました。
- (3) 平成17年12月3日の財団創立20周年を記念して、各職員、各関係企業及び関係団体等に記念品を配付・送付しました。また、財団20周年記念誌を平成18年6月に刊行すべく編纂作業を進めています。

[3] 理事会・評議員会

平成17年度において、理事会・評議員会は、次のとおり開催され、それぞれの議案について審議の上、決定されました。

1. 第41回評議員会(平成17年6月8日開催)

- (1) 役員を選任に関する件

2. 第43回理事会(平成17年6月8日開催)

- (1) 平成16年度事業報告書、収支決算書及び財産目録の承認に関する件
- (2) 評議員の委嘱に関する件
- (3) 役員を選任に関する件
- (4) 役職理事の互選に関する件

3. 第42回臨時評議員会(平成17年8月31日開催)

- (1) 役員を選任に関する件

4 . 第44回臨時理事会(平成17年8月31日開催)

(1) 役職理事の互選に関する件

5 . 第43回評議員会(平成18年3月3日開催)

(1) 諸規程の制定及び改正に関する件

(2) 役員を選任に関する件

(3) 平成18年度事業計画書及び収支予算書に関する件

6 . 第45回理事会(平成18年3月3日開催)

(1) 諸規程の制定及び改正に関する件

(2) 平成18年度事業計画書及び収支予算書の承認に関する件

(3) 役員を選任に関する件

(4) 評議員の委嘱に関する件

以上